

令和6年度  
第1回 小千谷市移動等円滑化促進協議会

日 時：令和6年6月25日（火）

午後3時30分から

場 所：小千谷市役所 4階 大会議室

## 次 第

---

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 確認事項

（1）今年度の目的とスケジュール（案）【資料1】

（2）重点整備地区の範囲【資料2】

（3）まち歩き点検について【資料3】

5 その他

6 閉 会

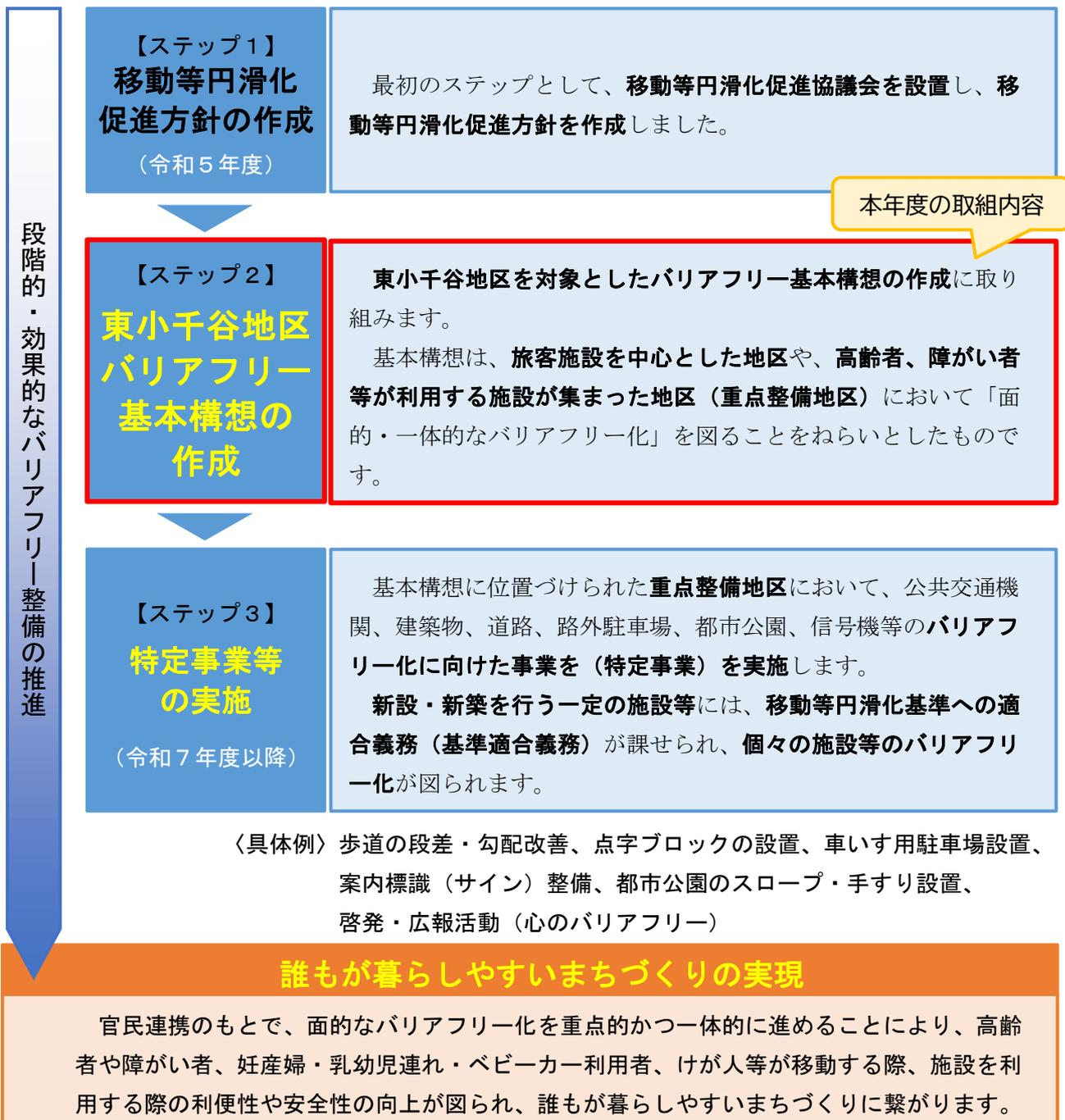
# 今年度の目的とスケジュール（案）

## 1. 今年度の目的

今年度は、昨年度策定した「移動等円滑化促進方針」を踏まえたうえで、課題であるJR小千谷駅及びその周辺のバリアフリー化を進めるために、**東小千谷地区を対象としたバリアフリー基本構想の作成**に取り組みます。

基本構想では、重点整備地区（今年度は東小千谷地区）において実施すべき特定事業（公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化に向けた事業）について検討します。

### ■ 段階的・効果的なバリアフリー整備のイメージ（案）



本年度の取組内容

## 2. 協議会の位置付けと役割

バリアフリー整備を円滑に実施するためには、「当事者（住民）」「施設管理者等」「行政」が協力しあってバリアフリーの計画を検討していく必要があります。

このため、昨年度に引き続き**多様な参加者と議論する場**として本協議会を設置します。

協議会の設置により、**利用者や関係事業者及び行政間の協議・調整や合意形成の円滑化・効率化**が期待されます。また、協議会は**多様な関係者の参画のもとで協議の透明性を高めながら、より効率的に協議・調整を進める**ためにも極めて重要な役割を担うことになります。

また、協議会委員の皆様には、次のような役割が求められます。

### ■協議会委員の任期

令和5年7月1日から令和7年6月30日（2年間）

### ■協議会委員に求められる役割

| 協議会委員                       | 求められる役割（例）  |
|-----------------------------|---|
| ・ 学識経験者                     | ・ 第三者的な立場で協議会の長として総括<br>・ 専門家としての視点でのアドバイス・情報等の提供 |
| ・ 高齢者、障がい者等                 | ・ 当事者の視点での課題（バリア箇所等）や必要な対策に関する発言、情報提供             |
| ・ 施設設置管理者や公安委員会、特定事業等の実施主体等 | ・ 施設管理者等の視点での高齢者や障がい者等の利用実態や必要な対策に関する情報提供         |
| ・ 関係団体等                     | ・ 客観的なデータのみでは分からない、地元の実態に関する情報の提供                 |

### 3. 今後の予定（令和6年度）

| 開催予定      | 協議会              | テーマ（予定）  |
|-----------|------------------|--|
| 令和6年6月25日 | 第1回協議会           | <ul style="list-style-type: none"><li>・本年度の目的とスケジュール（案）</li><li>・重点整備地区の範囲</li><li>・まち歩き点検について</li></ul> |
| 令和6年9月ごろ  | 第2回協議会<br>まち歩き点検 | <ul style="list-style-type: none"><li>・まち歩き点検・ワークショップの開催<br/>（モデル地区を実際に歩いて特定事業について検討）</li></ul>          |
| 令和6年11月ごろ | 第2回協議会           | <ul style="list-style-type: none"><li>・まち歩き点検結果の確認</li><li>・バリアフリー基本構想（パブリックコメント案）の検討</li></ul>          |
| 令和6年12月ごろ | パブリックコメントの実施     |  |
| 令和7年1月ごろ  | 第3回協議会           | <ul style="list-style-type: none"><li>・バリアフリー基本構想（案）の最終とりまとめ</li></ul>                                   |

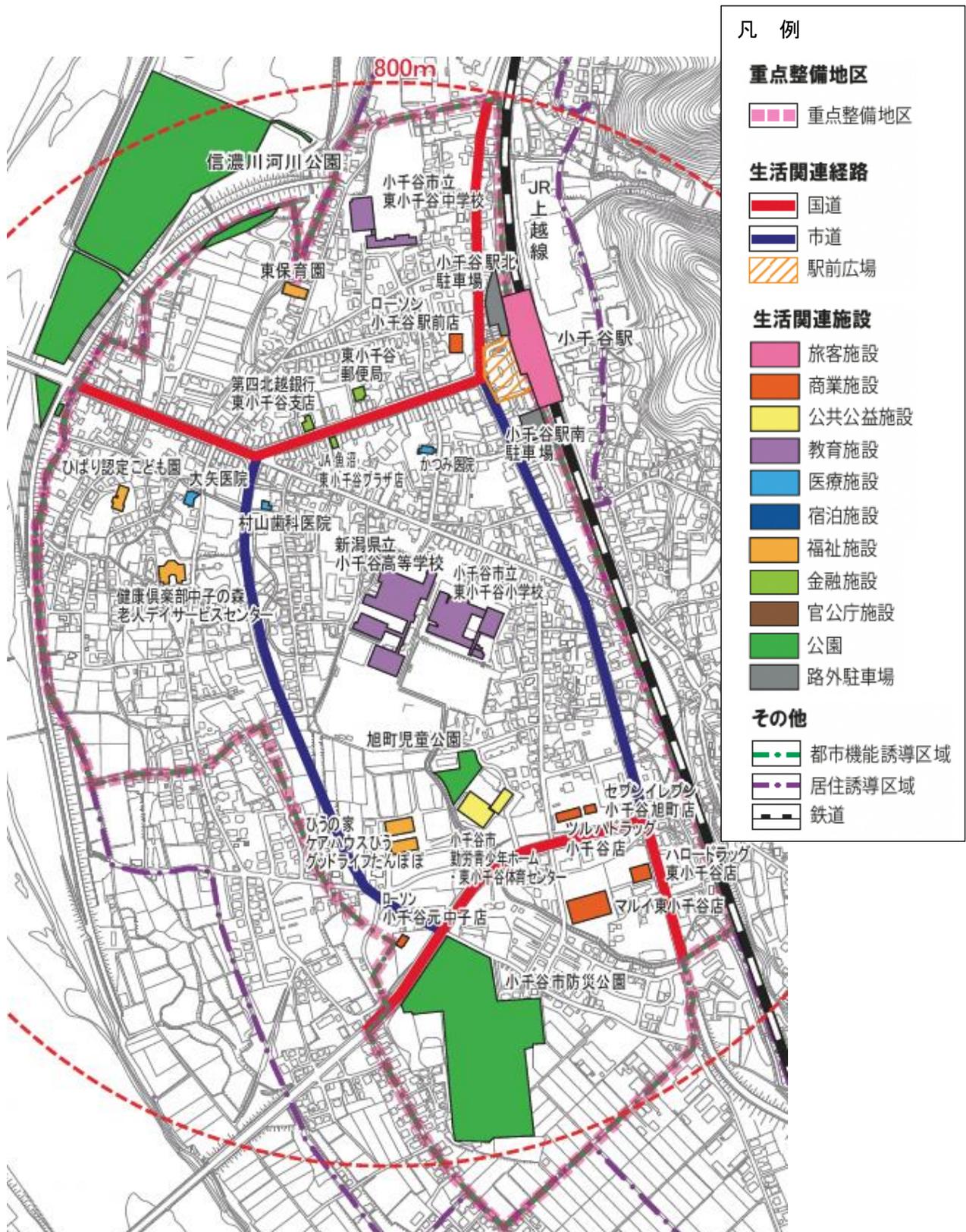


**東小千谷地区バリアフリー基本構想の策定**

## 重点整備地区の範囲

昨年度策定した「移動等円滑化促進方針」を踏まえ、東小千谷地区の重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路を以下の通り設定します。

### 1. 重点整備地区



## 2. 生活関連施設 (27 施設)

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p><b>旅客施設</b></p> <p>小千谷駅</p> <p><b>商業施設</b></p> <p>ローソン小千谷駅前店<br/>ツルハドラッグ小千谷店<br/>セブンイレブン小千谷旭町店<br/>ハロードラッグ東小千谷店<br/>マルイ東小千谷店<br/>ローソン小千谷元中子店</p> <p><b>公共公益施設</b></p> <p>小千谷市 勤労青少年ホーム・東小千谷体育センター</p> | <p><b>教育施設</b></p> <p>新潟県立 小千谷高等学校<br/>小千谷市立 東小千谷中学校<br/>小千谷市立 東小千谷小学校</p> <p><b>医療施設</b></p> <p>大矢医院<br/>かつみ医院<br/>村山歯科医院</p> <p><b>福祉施設</b></p> <p>ひばり認定こども園<br/>東保育園<br/>健康倶楽部中子の森<br/>老人デイサービスセンター<br/>ひうの家 ケアハウスひう<br/>グッドライフたんぽぽ</p> | <p><b>金融施設</b></p> <p>第四北越銀行 東小千谷支店<br/>JA 魚沼東小千谷プラザ店<br/>東小千谷郵便局</p> <p><b>公園施設</b></p> <p>信濃川河川公園<br/>旭町児童公園<br/>小千谷市防災公園</p> <p><b>路外駐車場</b></p> <p>小千谷駅北駐車場<br/>小千谷駅南駐車場</p> |
|--|--|--|

## 3. 生活関連経路 (4 路線、1 駅前広場)

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p><b>国道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 291 号</li> <li>・ 国道 351 号</li> </ul> | <p><b>市道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東栄元中子線</li> <li>・ 旭町東栄線</li> </ul> | <p><b>駅前広場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小千谷駅前広場</li> </ul> |
|---|--|--|

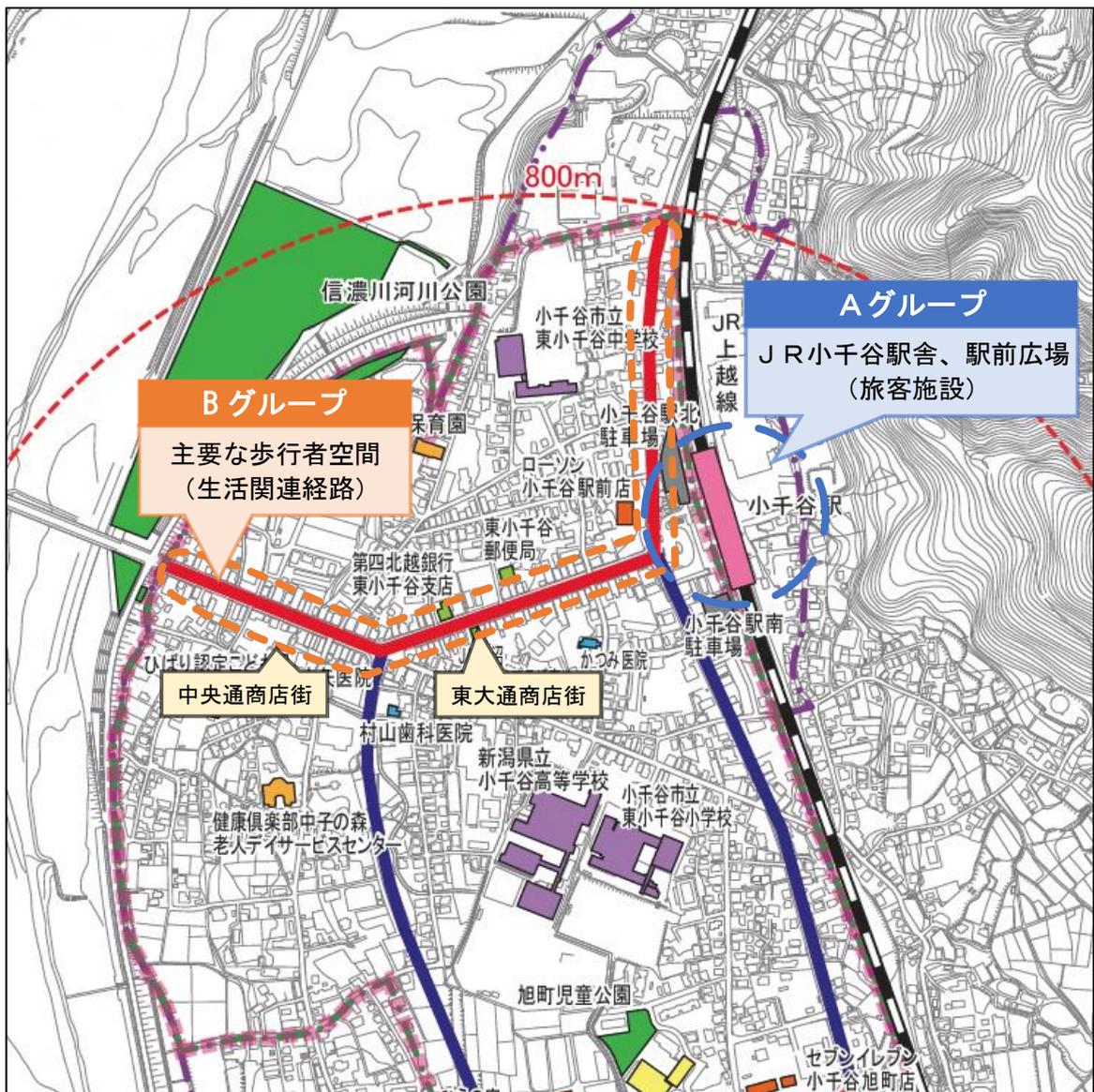
# まち歩き点検について

## 1. まち歩き点検の概要

- ・「東小千谷地区バリアフリー基本構想」の策定にあたり、**バリアフリーに関する事業（特定事業）を検討する**ことを目的に、地区内の「旅客施設（鉄道駅等）」「生活関連経路（道路）」を実際に歩きながらにおけるバリア（障壁）を点検する「まち歩き点検」を実施します。
- ・当日は、東小千谷地区のモデルコースを対象に、2グループに分かれてまち歩き点検を実施したあと、グループ別に結果のまとめ（ワークショップ）を行います。

## 2. 点検場所

- ・東小千谷地区のモデルコース（案）は、下図の通りです。
- ・旅客施設（JR小千谷駅舎、駅前広場）を対象に点検するグループと主要な歩行者空間（商店街や国道291号の一部）を対象に点検するグループに分かれて点検します



### 3. 当日の流れ

#### ①まち歩き（現地確認）

- ・実際にコースを歩きながら気になる点について確認します。
- ・全ての項目について点検する必要はありません。特に気になる項目についてご確認ください。
- ・気になる点がございましたら、お近くのスタッフにお声かけください。スタッフが「場所」と「内容」をメモし、写真を撮影させていただきます。
- ・バリアフリーに関する評価基準の適合状況について確認するために、必要に応じてご指摘いただいた場所の幅や高さ、傾斜などをスタッフが計測します。



#### ②ワークショップ（結果のまとめと発表）

- ・点検終了後、会議室に戻ってからグループ別に結果のまとめ（ワークショップ）を行います。
- ・バリアフリーに関する評価基準の適合状況などを確認しながら、バリアフリーに関する事業の内容を検討します。
- ・参加されたメンバー同士で話し合い、意見を集約し、グループ別に結果を発表します。
- ・別のグループから出された意見についても確認することで、バリアフリーに関する課題やバリアフリーに関する事業を参加者全員で共有します。

